

平成30年度第1回
神戸市都市計画審議会会議録

平成30年6月7日

平成30年度 第1回 神戸市都市計画審議会

1 日時 平成30年6月7日(木) 午後3時00分～午後5時30分

2 場所 神戸市役所1号館28階 第4委員会室

3 出席委員 (25人)

(1) 学識経験のある者

小谷通泰	中林志郎
西野百合子	西村順二
野田浩二	前田崇博
八木景子	星野敏

(2) 市会議員

北山順一	河南ただかず
長瀬たけし	五島大亮
向井道尋	徳山敏子
松本のり子	金沢はるみ
林まさひと	川内清尚
永江一之	山本のりかず

(3) 国及び兵庫県行政機関の職員

池田豊人(代理 日野)
荒木一聡(代理 飯塚)
岡田敏明(代理 大井)

(4) 市民

田中洋子 内田充

4 議題

第1号議案 神戸国際港都建設計画用途地域の変更について

第2号議案 神戸国際港都建設計画高度地区の変更について

第3号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の変更について

(名谷町社谷地区住宅地高度利用地区計画)

第4号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の決定について

(名谷町社谷地区地区計画)

諮問事項(1) 神戸市都市計画マスタープラン地域別構想

“三宮～ウォーターフロント都心地区編”について

報告事項(1) 神戸市都市空間向上計画について

5 議事の内容 別紙のとおり

○林計画部長

会議に先立ちまして、皆さんにお伝えします。

本日は、報道機関より当審議会の会議風景を撮影したい旨の申し出がございました。神戸市都市計画審議会運営要綱では、会長が許可した場合に限り、撮影をすることが認められておりますので、この申し入れについて、ご検討をお願いします。

○小谷会長

ただいま、事務局から説明がありました、報道機関からの撮影申し入れを許可するかどうかについて、お諮りいたします。

審議に入るまでということで、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○小谷会長

ご異議がないようですので、撮影を許可することといたします。

報道機関の方は、撮影をしていただいて結構です。

1. 開会

○小谷会長

定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第1回神戸市都市計画審議会を開会いたします。

まず、事務局から委員のご紹介と定足数の確認をお願いいたします。

○林計画部長

お手元の委員名簿をご参照ください。新しく委員になられた方をご紹介させていただきます。

学識経験者委員の皆様でございます。

前田委員でございます。

○前田委員

よろしく申し上げます。

○林計画部長

嘉名委員ですが本日はご欠席です。

栗山委員でございますが、本日はご欠席です。

市民委員の皆様でございます。

田中委員です。

○田中委員

よろしく申し上げます。

○林計画部長

内田委員です。

○内田委員

内田です。よろしくお願いいたします。

○林計画部長

兵庫県警察本部神戸市警察本部長の岡田委員、本日は代理で、大井兵庫県警察本部交通部交通規制課管理官兼次席がご出席です。

また、今回の審議会では臨時委員を委嘱させていただいておりますので、あわせてご紹介させていただきます。諮問案件の神戸市都市計画マスタープラン地域別構想についてご審議いただきます。

星野委員です。

○星野委員

星野でございます。

2. 定足数の確認

○林計画部長

次に、定足数でございます。

神戸市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の半数以上の出席により、会議が成立することになっております。委員の総数は29名です。定足数は15名となります。

本日は、委員25名にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立してございます。以上です。

3. 会議録署名委員人の指名

○小谷会長

本日の会議録署名委員ですが、西野委員と八木委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4. 議案審議

(第1号議案 神戸国際港都建設計画用途地域の変更について)

(第2号議案 神戸国際港都建設計画高度地区の変更について)

(第3号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の変更について)

(第4号議案 神戸国際港都建設計画地区計画の決定について)

○小谷会長

それでは、議案の審議に入りたいと思います。

報道機関の撮影は、ここで終了といたします。

本日は、4件の議案を審議いたします。

また、諮問案件が1件、報告案件が1件あります。

議案はいずれも名谷町社谷地区に関連する案件ですので、一括して説明を受けた後、審議したいと思います。

それでは、事務局、説明お願いいたします。

○丸岡都市計画課長

都市計画課長の丸岡と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

第1号議案、神戸国際港都建設計画用途地域の変更について、第2号議案、神戸国際港都建設計画高度地区の変更について、第3号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の変更について、第4号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の決定について、いずれも神戸市決定です。

以上の4議案は名谷町社谷地区に関連案件ですので、一括してご説明いたします。

初めに、名谷町社谷地区の概要についてご説明いたします。

議案（計画図）は1ページをお開きください。合わせて、前面スクリーンをごらんください。位置図です。

名谷町社谷地区は、名谷IC、名谷JCTの北側に位置し、桃山台団地、つつじが丘団地に隣接する地区です。

引き続き、前面スクリーンをごらんください。

航空写真です。赤枠で囲った区域が名谷町社谷地区です。当地区は、中層住宅を中心とした民間の宅地開発事業により、土地の高度利用を促進しつつ、緑豊かでゆとりある良好な住宅街地の形成をはかるため、平成6年に住宅地高度利用地区計画を定めましたが、社会経済状況の変化などにより、事業計画を再検討していた地区です。このたび中層住宅から低層住宅を中心とする計画に見直すこととし、住宅地高度利用地区計画を廃止し、新たに地区計画を決定します。また、地区内の土地利用計画に対応し、用途地域・高度地区を変更いたします。

まず、第3号議案地区計画の変更及び第4号議案地区計画の決定についてご説明いたします。

議案（計画書）の13ページをお開きください。

議案（計画図）は4ページをお開きください。合わせて、前面スクリーンをごらんください。

変更する第3号議案の住宅地高度利用地区計画の計画図です。

既決定の住宅地高度利用地区計画の区域を赤の実線で表示しております。住宅地高度利用地区計画においても、区域内に地区整備計画が定められておりますが、今回、この住宅地高度利用地区計画を廃止するため、計画図としては区域のみを表示しております。

住宅地高度利用地区計画の概要についてご説明いたします。前面スクリーンをごらんください。

住宅地高度利用地区計画は、農地や低・未利用地等で道路、公園などの公共施設が不足する地区を対象として、計画的に道路や公園等の整備を行うとともに、中高層住宅等の建設を進めることにより、良好な住宅市街地を整備することを目的として定める地区計画です。住宅地高度利用地区整備計画を定めた区域内の建築物は、用途地域指定による制限にこだわらず、地区計画の内容に適合し特定行政庁の認定等で、容積率、建ぺい率、高さなどの制限を緩和することができます。なお、平成14年度の都市計画法の改正により、再開発等促進区を定める地区計画に統合されました。

議案（計画書）の14ページをお開きください。

今回の変更の理由を記載しています。

一番下の段落ですけれども、このたび土地区画整理事業により周辺の低層住宅地のまちなみと調和した住宅市街地の形成をはかるため、中層住宅から低層住宅を中心とする計画に見直すこととし、住宅地高度利用地区計画を廃止いたします。

議案（計画書）の15ページをごらんください。

議案（計画図）の5ページをお開きください。合わせて前面スクリーンをごらんください。新たに決定する地区計画の計画図です。

地区計画の区域を赤の実線で示しております。地区施設のうち、道路をドットのハッチングで、緑地を横線のハッチングで、公園を縦線のハッチングで表示しています。地区の細区分につきましては、「低層住宅地区」を黄色で、「便利施設地区」を紫色で表示しています。

引き続き、前面スクリーンをごらんください。

廃止する住宅地高度利用地区計画の区域界を黒の実線で、新たに決定する地区計画の区域界を赤の実線で示しています。今回、決定する地区計画の面積は、廃止する住宅地高度利用地区計画から約0.5ヘクタール増加し、約21.5ヘクタールとなります。

続いて、「地区施設の配置及び規模」についてご説明いたします。

前面スクリーンは、廃止する住宅地高度利用地区計画で配置している主要な公共施設及び地区施設と、新たに決定する地区計画で配置する地区施設を比較したものになります。道路については、廃止する住宅地高度利用地区計画では、主要な公共施設として、幅員約16メートル、延長約970メートルの地区幹線道路を、また、地区施設として、幅員約10メートル、延長約580メートルの道路を配置していました。新たに決定する地区計画では、地区施設として、幅員約12メートル、延長約1,090メートルを配置します。

次に、緑地については、廃止する住宅地高度利用地区計画では、地区施設として2カ所、

面積約3.69ヘクタールを地区周辺に配置していました。新たに決定する地区計画では、地区施設として、7カ所、面積約5.39ヘクタールを配置します。隣接する住宅地との緩衝部の緑地の面積をふやすことで、周辺地区により配慮した計画とします。

次に、公園については、廃止する住宅地高度利用地区計画では、主要な公共施設として、面積約1.0ヘクタールを、また、地区施設として、2カ所、面積約0.72ヘクタールを配置していました。新たに決定する地区計画では、地区施設として、3カ所、面積約0.66ヘクタールを配置します。

次に「建築物に関する事項」についてご説明いたします。

前面スクリーンは、廃止する住宅地高度利用地区計画の地区の細区分と新たに決定する地区計画の地区の細区分を比較したものになります。

廃止する住宅地高度利用地区計画では、地区の北側を「低層住宅街区」、地区の南側を「中層住宅街区」に区分していましたが、中層住宅から低層住宅を中心とする計画に見直したことから、新たに決定する地区計画では、地区全体を「低層住宅地区」とし、地区の北側に「便利施設地区」を配置します。

議案（計画書）の16ページをごらんください。合わせて前面スクリーンをごらんください。決定する地区計画の各地区の「建築物に関する事項」についてご説明いたします。

「建築物等の用途の制限」につきましては、「低層住宅地区」においては、用途地域による制限に加えて、「共同住宅、寄宿舍または下宿」「学校、図書館その他これらに類するもの（集会所を除く）」「神社、寺院、教会その他これらに類するもの」「公衆浴場」を制限します。

「便利施設地区」においては、用途地域による制限に加えて、「共同住宅、寄宿舍または下宿」「学校、図書館その他これらに類するもの」「神社、寺院、教会その他これらに類するもの」「公衆浴場」を制限します。

「建築物の敷地面積の最低限度」につきましては、「低層住宅地区」において、仮換地として指定された土地の全部を一つの敷地として利用する場合を除き、150平米と定めます。その他の建築物に関する事項は、「低層住宅地区」「便利施設地区」ともに共通しています。

「壁面の位置の制限」につきましては、隣地境界線及び道路境界線から外壁面までの距離を1メートル以上とします。

「建築物等の形態の制限」につきましては、地区施設として配置する幅員12メートルの道路境界線に面して車の出入り口を設けてはならないこととします。

「垣またはさくの構造の制限」につきましては、道路に面する部分の塀は生垣または透視可能なフェンスとすることとします。

地区計画についての説明は以上です。

続いて、第1号議案用途地域の変更及び第2号議案高度地区の変更についてご説明いたします。

議案（計画図）の3ページをお開きください。合わせて前面スクリーンもごらんください。

これからご説明する図面の凡例です。表示例のように、変更する区域を黒色の実線で表示しています。境界表示については、用途地域界、容積率界、高度地区界を赤色の破線で表示しています。図中では、用途地域の種類を、略号及び表示欄に示している、それぞれの着色で表示しています。

用途地域等の表示例についてご説明いたします。例1の「1低専（100/50）①」ですが、左から順に、用途地域が「第一種低層住居専用地域」、容積率が「100%」、建ぺい率が「50%」、高度地区が「第一種高度地区」であることをあらわしています。

続いて高度地区の凡例です。

神戸市では、第一種から第八種まで、8種類の高度地区を指定しておりますが、凡例にはそのうち、本案件に関係する第一種高度地区及び第三種高度地区についてのみ表示しています。

前面スクリーンをごらんください。

変更箇所の変更内容の見方をご説明いたします。変更内容は赤色の文字で表示しており、上段に変更箇所の番号、中段に変更前の指定内容、下段に変更後の指定内容を示しています。

議案（計画図）の2ページをお開きください。合わせて前面スクリーンをごらんください。

図の着色は変更後の用途地域を表示しております。今回の用途地域及び高度地区の変更は、地区内の土地利用計画に対応して行うものです。

緑色に黒の実線で表示した変更箇所（1）の区域は土地利用計画に、低層住宅地区のエリアであり、「第一種低層住居専用地域」の容積率を「80%」から「100%」に、建ぺい率を「40%」から「50%」に変更いたします。

黄緑色に黒の実線で表示した変更箇所（2）の区域は、土地利用計画に、便利施設地区のエリアであり、「第一種低層住居専用地域」から「第一種中高層住居専用地域」に、容積率は「80%」から「200%」に、建ぺい率を「40%」から「60%」に、高度地区を「第一種高度地区」から「第三種高度地区」に変更いたします。

黄緑色に黒の実線で表示した変更箇所（3）の区域は土地利用計画に、便利施設地区のエリアであり、「第一種低層住居専用地域」から「第一種中高層住居専用地域」に、容積率を「150%」から「200%」に、高度地区を「第一種高度地区」から「第三種高度地区」に変更いたします。

変更箇所（4）（5）（6）の区域は、地区内の土地利用計画に対応した用途地域界及び高度地区界の境界調整で、計画図表示のとおり変更いたします。

議案（計画書）の5ページ及び6ページをお開きください。合わせて前面スクリーンをごらんください。

用途地域の変更前後対照表です。

このたびの用途地域の変更により、「第一種低層住居専用地域」は約1ヘクタール減少し、

変更後の面積は約6,473ヘクタールとなります。

また、「第一種中高層住居専用地域」は約1ヘクタール増加し、変更後の面積は約4,108ヘクタールとなります。

続いて、議案（計画書）の12ページをお開きください。合わせて前面スクリーンをごらんください。

高度地区の変更前後対照表です。

このたびの高度地区の変更により、「第一種高度地区」は約1ヘクタール減少し、変更後の面積は約6,481ヘクタールとなります。また、「第三種高度地区」は約1ヘクタール増加し、変更後の面積は約2,211ヘクタールとなります。

用途地域及び高度地区についての説明は以上です。

以上、第1号議案から第4号議案までの4つの議案について、平成30年5月8日から5月22日までの2週間、縦覧に供しましたが、意見書の提出はありませんでした。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小谷会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○西村委員

1点教えていただきたいんですけども、この北端にある利便施設地区、ここで言う利便施設というのはどういうイメージをもてばいいのか。どういったものを誘導してくるとか、どういったものが地域の皆さんから要望されているとか。

○小谷会長

事務局お願いいたします。

○丸岡都市計画課長

この地域は、先ほどご説明させていただいたとおり用途地域でいうと第一種中高層住居専用地域という用途地域に変更いたします。想定していますのは、この団地の中の住民さん、あるいは近隣の方の住民さんに対する利便施設を想定しています。まだ具体的に、こういう施設をもってくるということは決まっていないですけども、想定としては、コンビニであったり、あるいはカフェであったり保育所であったり、そういったものを候補として検討していくと聞いております。

○西村委員

そういうものが入ってくるということを前提にイメージして、この新しい道路ということも設定されているということですか。利便施設が出てくることによって交通量が変わってくるかもしれませんよね。この地形がよくわかっていませんが、近くに小学校、中学校がある。そうなってくるとその利便施設によって、また変わってくるかもしれない。子供たちへの影響、そういうことも含めて、トータル的に、そういうふうなものを誘導するのだという理解

でよろしいですか。

○丸岡都市計画課長

はい。

○小谷会長

よろしゅうございますか。

いかがでしょう。

○長瀬委員

この造成工事についてお尋ねいたしますが、事前にお聞かせいただいたところでは、調整池を設けて排水管理を行うとお聞かせいただいているのですけれども、ボックスカルバートを用いて、この福田川のほうへ恐らくオーバーフローで流していくのだろうと思うのですが、沈砂池で砂とか、泥などはある程度除去できると思うのです。けれども、いわゆる濁水処理、シルトといわれるような濁り水をいかにしてきれいにして福田川へ放流するのか。そのやり方などについて神戸市としてどういう指導を行うのかお聞かせいただきたいと思えます。

○小谷会長

事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

工事中の濁水処理というのは大事な問題になります。ただ、今の段階、まだ都市計画決定の段階ですので、今後事業化の段階で宅造許可の協議をさせていただく中で具体的な指導をさせていただくことになっています。

○小谷会長

お願いします。

○長瀬委員

福田川も、ここから海まで近いので、ここで大規模なシルトがそのまま放水されますと生態系の影響が大変大きいのではないかなと懸念されます。今、大規模な造成工事現場などでは、ユニット化された大規模な濁水処理装置とか、シルトなども完全に取り除く、フィルタープレスとか使って、濁水管理をきっちりされて、神戸市でもそういうふうにはされていると思えます。そこら辺きっちり管理をして生態系に及ぼす影響を最小限にさせていただきたいと思えますので、これを要望とします。よろしくをお願いします。

○小谷会長

事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

委員ご指摘の点につきましては、担当部署のほうにきちっと伝えたいと思えます。

○小谷会長

よろしくをお願いします。

どうぞ。

○金沢委員

工事車両は1日何台ぐらい通る予定でしょうか。

○小谷会長

事務局お願いいたします。

○丸岡都市計画課長

今の段階では、まだわかりません。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

見込みはされてないんですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

今の段階で、具体的に工事計画というのはまだ煮詰まっていますので、具体的に何台出てくるというのはわかりませんが、聞いていますのはできるだけ区域の中で、切土と盛り土と、その土量バランスをはかっていくと聞いてございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○金沢委員

先日、現地を見させていただいたのですが、今、完全に森林状態になっているのです。木がたくさん植わっているものです。特に何十年と大きくなった木が多いのですが、木は切り出すのですよね。中に植えるわけではないですね。

○小谷会長

はい、事務局。

○丸岡都市計画課長

木については、当然伐採ということになると思います。

○金沢委員

なので、木を結局伐採して外に出すということになるとかなりの分量になると思うのです。だから、その辺の見通しというのは事業者には計画は出させていないのですか。

○小谷会長

はい、事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

今の段階で具体的に木の伐採量がどのぐらいになるのか、それがダンプに換算してどのぐらいになるのかというのは、未定でございます。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

そういうところも非常に懸念するところなのです。完全な山ですので、しかも大きな木が生い茂ったままになっています。これを、まず木を全部切って、根っこは置いておくのでしようけれども、上のところは全部切って、出して、それから造成工事にかかるということになると思いますので、この段階から近隣の住民の方にはかなり影響を及ぼす工事になってきます。そのあたりはきちんと計画なりを出させていくことが必要だと思います。

それから、現地を見に行っていて、切土が36メートル、28メートルの盛り土ということでしたけれども、かなりの谷の部分があって、造成工事はすごく大変だろうなということなのですが、これの防災対策とか、騒音、粉じん対策について計画は出されているのでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

その点も含めまして、先ほどから申していますように、今後事業化をして造成工事の工事計画が固まった段階できちんと周辺住民の方々に対して説明を行うように指導してまいります。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

もう地元では説明会が何回か行われているとお聞きしているのですが、その説明会は何回ぐらい行われていて、近隣住民の方からはどんなご意見が出たのでしょうか。

○小谷会長

お願いします。

○丸岡都市計画課長

スライドの34です。平成28年12月11日に、まず周辺とその桃山台の方々、つつじが丘の方々、名谷町の一部ということで、周辺の住民の方を対象として全体の説明会を開催してございます。その後、昨年5月から年末にかけて、計4回。特に地区の中の幹線道路が名谷下畑線、桃山台のほうの接続箇所の近隣の方を対象に説明を計4回させていただいている。その後、今年3月から地区計画の素案という手続に入りますので、その前に2月17日から20日にかけて、周辺の方々に対してその地区計画の素案の縦覧のお知らせをしていると、そういった周知をさせていただいているということでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○金沢委員

そこでどんなご意見が出たのでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局。

○丸岡都市計画課長

特にお聞きしていますのは、昨年の5月から12月にかけて計4回説明会を開催されたということですけれども、これも、特にその接続箇所の近隣の方々から、そこに、新たに道路が接続することによって、交通量がふえるのではないか、そういった心配の声が上がったということで、その近隣の方々を対象に説明会をさせていただいているということです。特にご意見として多かったのは、そもそもこちらのほうに道路を接続しないでほしいというようなお話、それから接続するとして交差点の処理のあり方、そういったことについてご意見があったと聞いてございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○金沢委員

その住民の方からのご意見で、何か事業者が対策をとられるというふうになったのですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

根本的な話として、これだけの規模の団地ですので、1カ所に出入りを絞ってしまうというのはできない。その接続箇所については、今の計画どおり2カ所必要だというお話をさせていただいている。ただ、その部分については、並行線の部分がございます。あと接続の仕方ですけども、当初の計画では、名谷下畑線の北側から団地内に入る右折レーンを計画されたら、その結果車線数がふえますので、歩道の植栽帯を削らないといけないということが最初、事業者から提案があった。それに対して植栽帯を削ると歩行者の安全上、危なくなるのではないかというようなご意見があって、そういったやりとりを何回かやって、案を2回ほど修正して、今の接続の仕方になったと聞いてございます。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

私たちがお聞きしたお話では、やはりこの道路の問題で、説明会が非常に紛糾したとお伺いしております。特に、この住宅内を通る道が名谷ジャンクションのほうから入ってきます。ここから先ほど言われた名谷下畑線のほうに抜けられるわけです。先ほどご説明があったように12メートル道路ということで、広い道路ですので、桃山台交差点が時間によっては渋滞するということがある。抜け道の道路になって、それが桃山台のほうに入り込むのではないかと懸念が非常に多いと、説明でもそういうご懸念の声がたくさん出たと聞いています。それについては今回出てきているのは全然変更はないわけなんですけれども、何らか

の対策は考えられないのですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

スライドの29。おっしゃっている道路は、この地区の中を走る幹線道路です。幅員が12メートルということですが、この道路を、その接続箇所する近隣の方がおっしゃるのは、道路をつないでしまうと、そういった交通量がふえるだろうから、こちら側の名谷ジャンクションといいますか、神戸明石線の接続箇所1カ所にしてほしいと、そういったご要望があったということでございます。ただ、繰り返しになりますが、これだけの団地を開発するときに、その1カ所だけの出入りということになりますと、何かあったときに非常に防災上危ないということもございます。やはり、2カ所の接続出入り口が必要だと考えてございます。

もう一つは、団地の規模からしますと幅員としては、どうしても12メートル以上の道路が必要ということになってまいります。そういった道路を接続する先としては、12メートルより広い道路に接続させる必要があるということで、どうしてもこの近隣で計画をしますと、1つは神戸明石線、それから名谷下畑線、そちらのほうに接続させる箇所が必要であると考えてございます。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

先ほど少しスライドが出ましたけれども、前の計画の道路計画というのは詳しく見せていただけますか。ちらっと先ほど出ただけなので、よくわからなかったのですけれども、今とは違っていましたね。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

スライドの9をお願いします。この左側がもともとの計画、右側が今の計画ということになります。もともとの計画は、接続箇所は一緒ですけれども、かなり距離も従前は970メートルということで、少し直線的な線引きになってございます。その分、逆の意味でいうと勾配がきつくなってございます。今回は、延長が1090メートルということで、約100メートル延長を延ばしてしまして勾配を緩やかにしている。そういった変更でございます。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

どちらにしろ、普通で考えてみても、こういう道路が抜けられるような形になっていますので、住宅内の住民の方たちがこの道を覚えてしまえば抜け道として、大いに利用しようと

というような道路になってしまうのではないかなということを懸念します。それと住民の方の説明会でも、その声が非常にたくさん出たということで心配するということをおきたいと思います。

それから、先ほど宅地造成の話がありましたけれども、事前のときにも申し上げましたけれども、山の街で、今、これよりも小さい造成工事を行っていますけれども、この造成が何度も土砂災害を起こしているということで、近隣の住民の方も本当に何度も起こして、そのたびに夜中に、それを復旧するような音がしたりして、ご近所の方は心配です。実際に被害も出ました。下水管ですか、壊したりして被害も出ているという状況の中で、これの工事が約5年間続くということになれば、本当に近隣の方々、騒音、粉じん、土砂災害の危険性を非常に懸念をされるのは当然だと思うのです。特に、私たちは造成の問題が、山の街では1つの計画で、これがやられたということで、これだけの大きな20ヘクタールの造成工事ですので、そういう場合はちゃんと分割をしてほしい。先ほども出ていましたけれども、工事に伴って池そのものが変わっていくということも、私、今回山の街のことでわかりました。そういうことは図面には全然出てこない、昔だったら考えられないとおっしゃいました。昔、そういう仕事を神戸市でされていた方は、非常にそういう造成の許可自身があまいということも言われている。それが、この山の街の土砂災害にもつながっていないとは言えないと思いますので、そういう宅地造成にあたって、非常に厳しい審査を求めていきたいと思えます。

それと同時に工事による環境影響については、2年前に環境影響評価審査会から意見が出ていますけれども、それについては、事業者のほうでどういう対応がなされているのかわかりますでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局。

○丸岡都市計画課長

ここの地区については、面積が約21.5ヘクタールということなのですが、自然の改変面積でいうと約17.7ヘクタールということになっています。神戸市のアセス条例でいくと第二類という事業に分類されていまして、その個別の事業ごとに環境影響評価の必要性を審査する。そういった手続きになってございます。ここの地区についていうと第二類ということで審査をした結果、平成28年の7月に市長のほうから、ここについては環境影響評価の手続を行う必要ないと、そういった市長意見が出されています。ただ、附帯意見として幾つか意見が付されています。1つは、事業者側からの提案でもあったのですが、工事に着手する前に、生態系の自主調査をしますと、そういったことを事業者のほうから言われて、その調査についてきちっとやりなさいという意見がありました。あるいは、自然エネルギーを利活用したまち全体の設計方針とか、再生可能エネルギー等の導入を促進する計画とかをちゃんと検討してくださいといったことも言われています。なので、そういった附帯意見を踏まえて、今後、

事業者のほうできちっと対応もすることになっております。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

今も言われましたけれども、それ以外にも環境保全措置についても、希少種を始めとするさまざまな動植物の生息、生育空間に及ぼす影響回避、または低減する措置を検討する必要があるということや、やむを得ず希少種などの移植等を実施する場合にあたっては、適地となる自然環境の確保、または喪失、実施後のモニタリング及び管理方法等について、あらかじめ検討しておく必要があるというご意見も出されています。局は違うのかもしれないですけども、今後、環境局において、そういったことをきちっと見て行かれるということですけども、やはり、私はこれだけの大規模な開発が、もう周りには、何十年にわたる住宅がずっと張りついているわけです。そこで、新たな開発を始めるというのは、今申し上げましたような、非常にいろんな問題が生じることになりまして、実際出てくると思います。そういうときには神戸市もしっかりと対応を取っていただかないと、何度も申し上げますけど、山の街のところは、今、毎週何か神戸市の職員さんが行っている合間に、また土砂災害を起こしたとかということが起こり続けているわけです。また、この梅雨時期に、また同じようなことを起こすのではないかと近所の皆さん方は非常に心配をされている状況です。私たちは、この開発自身は反対の立場ですけども、されるというのであれば、本当に慎重に慎重をきたしていることと、住民の皆さんのご意見や心配ごと苦情というのが出た場合には、直ちに対処をするということ強く求めておきたいとします。

○小谷会長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、ほかにご意見がございませんので、議案ごとにお諮りいたします。

まず、第1号議案、神戸国際港都建設計画用途地域の変更について、神戸市決定であります。

それでは、お諮りいたします。

第1号議案について、賛成の方々の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○小谷会長

反対の方の挙手をお願いいたします。

(反対者挙手)

○小谷会長

ありがとうございます。賛成多数です。

よって、第1号議案については、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

次に、第2号議案、神戸国際港都建設計画高度地区の変更について、神戸市決定であります。

反対ですね。

それでは、お諮りをいたします。

第2号議案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○小谷会長

反対の方の挙手をお願いいたします。

(反対者挙手)

○小谷会長

賛成多数でございます。

よって、第2号議案については、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

引き続きまして、第3号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の変更について（名谷町社谷地区住宅地高度利用地区計画）、神戸市決定であります。

お諮りをいたします。

第3号議案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○小谷会長

反対の方の挙手をお願いいたします。

(反対者挙手)

○小谷会長

賛成多数でございます。

よって、第3号議案については、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

最後に、第4号議案、神戸国際港都建設計画地区計画の決定について（名谷町社谷地区地区計画）、神戸市決定であります。

まず、第4号議案につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○小谷会長

反対の方の挙手をお願いいたします。

（反対者挙手）

○小谷会長

賛成多数でございます。

よって、第4号議案については、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

それでは、続きまして諮問案件に移らせていただきます。諮問事項（1）の神戸市都市計画マスタープラン地域別構想“三宮～ウォーターフロント都心地区編の策定について”につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○丸岡都市計画課長

はい。

お手元の諮問書と資料1から3をご準備ください。

都市計画法第18条の2第1項の規定に基づいて神戸市が定める都市計画に関する基本的な方針「神戸市都市計画マスタープラン」の一部である地域別構想“三宮～ウォーターフロント都心地区編”を策定するに当たり、同法第77条の2第1項の規定により神戸市都市計画審議会に諮問させていただくものです。

資料1は、神戸市都市計画マスタープラン地域別構想“三宮～ウォーターフロント都心地区編”素案に対する市民意見募集の結果及び諮問案への反映についてまとめたもの、資料2は市民意見募集によりいただいた意見とそれに対する神戸市の考え方をまとめたもの、資料3は神戸市都市計画マスタープラン地域別構想“三宮～ウォーターフロント都心地区編”の諮問案です。

それでは、神戸市都市計画マスタープラン地域別構想“三宮～ウォーターフロント都心地区編”についてご説明いたします。

お手元の資料1をごらんください。

趣旨です。現在、三宮～ウォーターフロント都心地区では、「国際港都神戸」「デザイン都市・神戸」の玄関口としてふさわしい空間づくりに向けて、神戸全体のまちや経済を活性化し、国際競争力を高め、市民、事業者、来街者にとって魅力的な都市空間の整備等を進め

ていくことが求められております。そこで、当地区が目指すべき将来像の実現に向けた取り組みを示すため、地域別構想を策定いたします。

続いて、これまでの経緯についてご説明いたします。前面スクリーンをごらんください。

前回2月の都市計画審議会では素案を説明させていただいた後、同じく2月の市会常任委員会についても、ご説明させていただきました。その後、広報K O B E等で周知を行い、3月11日、12日には、神戸市勤労会館にて、地域別構想素案の説明会を開催いたしました。

続いて、3月13日に素案を公表し、4月12日までの1カ月間、市民意見募集を行いました。市民、市会、有識者の皆様からいただいたご意見を踏まえて、このたび地域別構想の諮問案を作成いたしました。ご審議の上答申をいただき、今月末に策定したいと考えております。

資料1「2、市民意見の募集の結果」をごらんください。

市民意見募集については、神戸市民の意見提出手続に関する条例に準じて、市民意見募集を行いました。意見提出結果は54通127件でした。市民意見と神戸市の考え方につきまして、主な意見を抜粋してご説明いたします。なお、追記箇所については、後ほどご説明いたします。

「趣旨」について、『今、なぜこの地域別構想が必要なのか理由・目的が不明だ。』というものです。

市としては、『三宮駅周辺では、平成27年9月に「神戸の都市の未来の姿〔将来ビジョン〕」及び「三宮周辺地区の再整備基本構想」を、ウォーターフロント都心エリアでは、平成23年3月に「港都神戸グランドデザイン」を策定し、現在、その実現に向けた取り組みを進めています。また、三宮駅とウォーターフロント都心の中間地点においても、市役所2号館、3号館の建てかえや東遊園地の再整備など、具体の事業計画が検討されています。さまざまな事業が展開されようとしている今、お互いにしっかりと連携して相乗効果を発揮しながら、三宮からウォーターフロント都心エリアにかけて一体性のあるまちづくりを推進していくため、目標年次を2025年とした将来像の考え方を示す地域別構想の策定を目指します。』

「都市構造から求められるもの」について、『三宮ばかりに公金を投入して一極集中させる巨大開発は、周辺の地域の衰退を招くおそれもあり反対する。元町や北野などたくさんの魅力あるまちや資源を整備・活用するなど、神戸市全体のバランスを考えて計画を見直すべきだ。』というものです。

市としては、『今回策定する地域別構想は、「神戸市都市計画マスタープラン」のうち、三宮からウォーターフロント都心にかけて個別の地域の将来像を示すものであり、一極集中を促進するための計画ではありません。神戸市内には、元町など、さまざまな魅力にあふれる個性あるまちがあります。神戸市では、神戸の都市づくりを総合的・戦略的に推進するため「神戸市都市計画マスタープラン」を策定し、その実現に向けて協働と参画によるわがまち空間づくりを推進しています。「まちづくり条例」「都市景観条例」等の規定に基づき、

北野をはじめとした市内の各地域において、地域の特性をいかして、わがまちの魅力を磨き、新たな活力を生み出すためのまちづくり活動に対する支援や景観形成施策を協働と参画により展開しています。引き続き、神戸市全体としてバランスの取れた持続可能な都市づくりに取り組んでいきます。』

「土地利用」について、『一定の都心居住は、まちの活力の増大につながるので、高さの上限を設定の上で、都心でも住宅を認めてはどうか。三宮など交通利便性の高い地域にオフィスビルをふやし、企業の本社を積極的に誘致することが重要だ。高層マンション増加による教室不足などの教育環境の悪化が問題となっており、取り組むべき課題だ。』というものです。

市としては、『都心における住宅や商業・業務機能のあり方については、平成28年7月に公表した「都心の将来ビジョンの実現に向けた土地利用の誘導に関する基本的な考え方」に示すとおり、①三宮駅周辺では、商業・業務機能の集積を促進し、都市の魅力と風格を感じさせる『顔』づくりを目指すため、一定のエリアで住宅の制限について検討する。②都心部全体としては、商業・業務機能の集積とバランスよい都心居住を推進するため、住宅のボリュームの抑制について検討する。』こととしています。これらの考え方にに基づき、平成29年度にさまざまな分野の有識者からなる有識者会議を設置し、会議結果を踏まえた報告書が取りまとめられました。現在、この報告書の内容を踏まえた土地利用の誘導施策を検討しております。

「都市交通」について、『三宮駅からウォーターフロントへの回遊を高めるためには、歩行手段だけではなく、公共交通などさまざまな回遊手段を検討すべき。』というものです。

市としては、『三宮からウォーターフロント都心を含む都心部内を気軽に回遊できる魅力的な交通環境の形成を目指し、歩行だけでなく、多様な交通手段の検討を進めていきます。多様な交通手段の活用に当たり、それに合わせた走行空間の整備も必要なことから、分野別の方針「都市交通」に「走行空間の整備」を追記いたします。』

「都市機能」について、『中央区役所、文化ホールなど公共施設の移転、建て替えには反対だ。既存建物の改修等により、現地での存続を検討すべきだ。』というものです。

市としては、『公共施設の移転、建て替えにつきましては、各施設に関連する会議や市民意見募集で、市民の皆様からのご意見を伺いながら、現在の計画地で移転、建て替えする方針で検討を進めています。各施設の具体的な規模・機能につきましても、引き続き皆様からのご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。』

「都市デザイン」について、『三宮から新港町への回遊動線において、段階・連続的な景観が変化していくようなデザインコードの設定がなされるべき。』というものです。

市としては、『三宮からウォーターフロント都心へ至る主要動線である税関線（フラワーロード）沿道では、三宮クロススクエア等の再整備が予定されているほか、神戸国際会館など、さまざまな拠点施設が立地しています。三宮からウォーターフロント都心を含む都心の

回遊性を高めるためには、これらの拠点施設がそれぞれの個性を發揮しつつ、全体として一体性のある景観形成を図ることで主要骨格軸の魅力向上に取り組む必要があると考えており、この一環として景観デザインコードの策定が必要と考えています。景観デザインコードの設定にあたっては、神戸らしい景観を維持するために、周辺地域との調和が重要であることから、分野別の方針「都市デザイン」に「周辺地域と調和した景観デザインコード」と表現を追記いたします。』

「その他」について、『説明会の参加人数が少なく、このような説明会が成立するのか。パブリックコメントについて、知らない人が多い。十分な告知を行うべき。』というものです。

市としては、『地域別構想の素案については、平成29年度第3回都市計画審議会、平成30年2月常任委員会に報告を行いました。また、素案に関する説明会の開催及び市民意見の募集に当たっては、広報KOB E 3月号や神戸市ホームページに掲載するとともに、区域内の各まちづくり団体に伺って周知方法等を相談し、各地域に合わせた丁寧な周知に努めました。』

以上が主な意見とそれに関する神戸市の考え方の説明です。

地域別構想に関していただいた全ての意見の要旨については、資料2にまとめています。

資料1でご説明した以外にも、資料2、1ページ目の「1（2）位置づけ」について、「人口減少社会における神戸市都市計画マスタープランの設定人口」に関する意見や、2ページ目の「3（2）目指す都市空間」について、「災害に強く安心・安全なまちづくりのコンセプト」に関する意見、また、7ページ目の「4（4）環境共生」について、「新技術導入による快適な都心部の環境づくり」や「東遊園地の有効利用」に関する意見、「4（5）安全・安心」について、「災害時における都市機能」に関する意見などをいただいております。

続いて、素案からの変更箇所についてご説明いたします。

いただいた意見のうち、今回の諮問案に反映したものは、2件です。

資料3「地域別構想」本編の7ページをごらんください。

多様な交通手段の活用に当たり、それに合わせた走行空間の整備も必要なことから、（2）「都市交通」③「魅力的な交通環境形成のための人・公共交通を優先した都心内の移動手段の充実」1行目に「走行空間の整備」を追記いたします。

続いて、本編の10ページをごらんください。

景観デザインコードの設定にあたっては、神戸らしい景観を維持するために、周辺地域との調和が重要であることから、（6）「都市デザイン」2行目に「周辺地域と調和した景観デザインコード」と表現を追記いたします。

地域別構想の説明については以上です。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小谷会長

ただいま、事務局から説明がありました。ご審議、ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

○松本委員

ここに書いてありますように、このパブリックコメントは意見件数が54通127件となっております。地域別構想素案説明会を3月11日、12日に行ったと言われましたが、これの、それぞれの参加者数はどの程度だったのでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

3月11日は日曜日の午前に開催いたしまして、そのときの参加者数は10名でございます。

それから、2回目が3月12日、月曜日の晩にしてございますが、そのときの参加者数は17名でございます。

○小谷会長

はい。

○松本委員

そうしましたら、2回の説明会で27名、そして意見件数が54通の127件というところでは、この三宮ウォーターフロント都心地区編を見ましても、壮大な計画で市民の皆様がわずかこれだけの方しか意見が言えてないというところには、先ほど徹底的に周知方法などをしっかり相談しながらやったのだとおっしゃいましたけれども、市民の方からは説明会というものが成立するのかという意見がありましたが、私もそう思います。これだけのものを決めようとするときには、もっと多くの方から、市民が参加するための意見を聞く方法がほかにもあったのではないかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

確かに、我々も説明会の参加者数が少ないというのは思います。ただ、周知による部分もあるとは思いますが、根本的な問題として、今回ご説明したのは、都市計画マスタープランということで、少し大まかな方針といいますか、具体の事業計画であったり、何か具体的に権利制限にかかわることであったりとか、そういった具体のテーマではなかった。そういったもので、そもそも関心をなかなかおもちいただけなかったという部分もあるかなとは思っています。ただ、そういった中で周知としましては、繰り返しになりますけども、広報K O B E 3月号と、あるいはホームページ、それから区域の中に各まちづくり協議会が複数ございます。そちらの協議会のほうに出向いて行って、会長さん、あるいは役員さんと

ご相談をして、それぞれのまちづくり協議会ごとに役員会でご説明させていただいて、周知方法についてご相談の上対応させていただいた。そういったことでございます。

それから、通常ですと、都市計画の案の縦覧というのは2週間でございますけれども、今回につきましては、都市計画マスタープランということでもありますので、パブコメの手續に準じまして、1カ月間意見募集の期間を取ったといったところでございます。

○松本委員

先ほどもおっしゃられました、このマスタープランという性格上、非常に具体的なテーマでない。だから市民にとってはわかりにくかったのだろうということなのですが、本当にこの漠然とした中身で、今後どんどん進めていくというのは、非常に問題があるかなと考えます。そして少ない方のご意見の中でも、3月12日の説明会の中でも、この構想を実現するためには一体どのぐらいの費用がかかるのか。あるいは先ほどの意見募集の中でも三宮ばかり公金を投入して巨大開発は反対だという意見がありました。確か第1回目の、この説明会の際に予算規模はということをお聞きしてわからないとおっしゃいましたけれども、このように市民からも出ているのですが、このマスタープランでの予算額というのは、まだわからないのでしょうか。

○丸岡都市計画課長

資料2の6ページをごらんください。

一番上に、今、いただいたご意見に対する神戸市の考え方ということで、答えを整理させていただきます。予算についてでございます。地域別構想というのは、このエリアの将来像の考え方を示すものと、当地区において、展開されようとしている、そのさまざまな事業の中には、行政でやる事業もございます。官民連携の部分もあると、民間開発の部分もあると、さまざまなプロジェクトがあると、そういったことで現時点では民間開発事業の部分については、把握できないということです。その行政が実施する事業についても、まだ、基本構想とか、基本計画とか、そういった段階のものが多くて、事業手法とか、スケジュールそのものもまだ確定していない、そういったものがございます。ですから、今回のマスタープランに記載している各プロジェクトを総合的に、全体の事業費を示すということはなかなか難しいと考えてございます。ただ、行政が主体的に行う個々の事業につきましては、当然ながら事業内容が定まった段階で速やかにお示ししていきたいと、そのように考えてございます。

○松本委員

わかりました。バスターミナルは、確か平成37年ごろにできるとおっしゃっていたかと思うのですが、そうなれば、あと7年後ぐらいでしたら行政主導ですし、一定の予算規模というものは、大体そちらでは計算されているのではないのでしょうか。計算されているものだけでも教えていただけないのでしょうか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

バスターミナルにつきましては、雲井通5丁目、6丁目ということで計画をしてございます。1期、2期、それから3期以降と分かれてございまして、まずは1期の部分です。雲井通5丁目になりますけれども、現在中央区役所であったり、勤労会館があったりするところですがけれども、そののところにしましては、先日ようやく、5月16日に再開発会社が設立されたといった段階でして、これから事業計画を詰めていくといった段階ですので、今の段階では事業費についてはわからないといった状況でございます。

○松本委員

そうしますと、行政主導で行うものについてもどれ一つ、まだ発表できることはないということですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

先日、発表されましたのが、新しい中央区役所、そこについては、概算事業費の提示がされています。新中央区総合庁舎整備基本計画案というものが発表されてございまして、その基本計画案の中では概算事業費として、約95億円といった数字が示されてございます。

○松本委員

きょうここで皆さんの賛成多数で答申を出されるのですけれども、まだ、その新中央区役所が95億円だけで、あとはほとんど、まだ全く見えないと、そういう中でかなりの金額になるだろうと、まさに市民の方がおっしゃっているように全体像が見えない中で、どのように市民に意見を聞かれても答えようがないという声というのは、本当に当然のことと考えます。マスタープランを出される場合は、今の予算規模というものをできるだけ出していく必要があるのではないかと、まず意見として申し上げます。そして、その中でもバスターミナルのところに来るといった意見の中で、文化ホールの移転についてなのですけれども、これは昭和48年から、今の文化ホールができて、本当に神戸市民になれ親しんだものです。この移転の反対の声というのは、この少ない意見の中でも出てきておりますが、この文化ホールについては、庁内だけの検討で移転を決めておられますけれども、これこそトップダウンであると思うのです。このバスターミナルに入るであろう、またこの本庁の中にも文化ホールの中ホールが入ると言われておりますけれども、そういう市民のための文化ホールであるものについては、そういったトップダウンで決めるのではなく、庁内だけで決めるのではなく、市民みんなでもっと議論を進めていくべきであると思っておりますが、その辺はどうお考えですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

この神戸文化ホール、大倉山公園のところにございますけども、このホールについては昭和48年に建築されたということで長い歴史があるものでございます。ただ、かなり老朽化をしております。バリアフリーであったり、トイレの不足であったり、そういった課題もございます。それから、老朽化しているがゆえに、既存不適格の事項です。防火戸であったり、非常用の照明であったり、いろんな問題があると聞いてございます。これらを改善するためには、やはり大規模な改修が必要になってくるということです。ただ、大規模な改修をしても20年後ぐらいには、また建てかえと、そういったことにもなろうと聞いてございます。そういった中では大規模改修ではなくて、どうするのかということ建てかえしかないわけなのですけれども、建てかえをするときに現地建てかえなのか、あるいは移転なのかといった選択になろうと思います。現地建てかえということになりますと、当然、その工事期間中というのは、そこが使えないわけですから、長いこと別の場所で代替機能というのが必要になってまいります。そういったこともあって、28年度に、そのあり方を庁内で検討したときに、今の場所、三宮、ここに移転をさせようと、そういった神戸市の方針を定めさせていただいているといったところです。ただ、新しい神戸文化ホールの基本計画を策定するにあたっては、昨日、実は第1回目の有識者等による検討委員会がありましたけども、そういった場でご議論いただくとともに市民意見募集、パブコメもするというふうに聞いてございます。そういった検討委員会等の場で、本市の方針である三宮周辺、あるいは本市の方針ではございませんが、ほかの候補地、そういったものも含めて、今後の将来像、あるいは平成28年度の検討結果、そういったものも踏まえて比較検討しご意見いただきながら、その基本計画の中で決定していくと、そのように聞いてございます。

○松本委員

昨日、第1回目の検討委員会があったということですが、市民の皆さんが入られていません。芸術家とか、関係者とか、学識経験者、経済界、あるいは議会の人たちだけです。なぜ市民が必要かといえば、文化ホールに行ったことのない方というのは私の家の近所でもないのです。というのは婦人会で催し物したり、老人会がしたり、あるいは保健福祉局が人権団体、人権問題を文化ホールで開催したりと、かなり市民の皆さんが気軽に行けるホールなのです。うちの近くは、東灘ですから、西宮にあります芸術文化センターなんかは、やはり立派な音楽を聞くそういった施設で、文化ホールとはそもそものづくり方、考え方が違う。市民のためのホールだということですから、多くの団体の方が比較的安く使われている。そういう意味では、この検討委員の中に全く市民が入っていないというのは、これまでずっと使われている方たちが入っていないというのは、やはりおかしいと思います。トップダウンで決めるのではなく、そういう生まれたときからの文化ホールの性格を見れば、音響が悪いとか、バリアフリーでないとか、今、既存を建てかえようとするれば、既存不適格であると。けれども、今の場所で駅からずっと彫刻が並んでいて、一定の大倉山の文化を

築いてきた地域ならではの雰囲気をおのまま残したいという声が多ければ、私は何もわざわざバスターミナルの上にもってこなくても、今のままで、市民とともに十分考える姿勢というのが、まず大切だろうと思います。この文化ホールの移転というものが、ここには名前としては出ておりませんが、中・長距離バスターミナルの上にはできるということは確実のような方向ですので、これについては、もう一度再考を、考え直していただきたいと思っています。

もう一点、先ほどご説明がありました、市民意見募集の中で、この地域にマンションができれば、高層マンション増加による教室不足の問題。これについても、これから住宅のボリュームを抑制していくとご答弁されましたけれども、全然これも抑制のお願いだけであって、実際は条例でもそういうことありませんので、お願いだけでは最終抑制できない可能性も十分ありますので、このところはどのようにお考えなのでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局。

○丸岡都市計画課長

資料1の2枚目、2ページ目の一番上に委員ご指摘の部分がございます。神戸市の考え方でお示ししていますように、①として三宮駅周辺では住宅の制限について、②都心部全体では、住宅のボリュームの抑制について、そういったものを検討するというようにしています。これは何かというと、本来、三宮の都心部というのは商業業務地を想定している。そういった機能をできるだけ高度に集積させていくエリア、そういった位置づけにしております。ただ、実態としては高い容積率が指定されていますので、それを狙った形でタワーマンションが林立をしてきていると、結果として委員ご指摘のような小学校の教室不足であったり、眺望景観の問題であったり、さまざまな課題が出てきている、そういったことは我々も認識してございます。ですから、ここで書いていますように平成28年7月に、まずは基本的な考え方をお示しさせていただいて、その上で昨年度、平成29年の8月から公開の場で4回ほど有識者会議をさせていただきました。その結果、ことしの3月に報告書が取りまとめられましたので、この制限とか、抑制とか書いてはいますが、それでしたら具体的にどの範囲で、どういう基準まで、どんな手法で、そういったことを考えていくのかということについては、また非常に慎重な検討が必要かと思っておりますが、今、まさに当局のほうで検討させていただいているといったところでございます。

○小谷会長

はい。

○松本委員

慎重な検討が必要だというだけで、きちんとこのようにして規制して、今でも中央区の小学校はいっぱいいっぱいプレハブ教室で過密と言われている。要注意校だと言われている中で、今後もマンションは建つだろうけれども、慎重に検討していきまっただけでは、これに

についても、市民は納得しないし、特に中央区市民の人も納得しないと思います。マスタープランが出ていても、先ほども言いましたように、予算もまだはっきりしない。そして、この住んでいる人たちに直接関係がある、過密教室の問題でも、今後の慎重の検討であってはっきりしたことが出せない。そして市民の大切にしていた文化ホールでも市民が入らない検討委員会の中で強引に決めてしまう。そういうことができているこのマスタープランが私は本当に今、ここで今日決めて市長に答申を出していいのかなと思うのです。というのもよく今度答申に出されたら、議会では質問しても、審議会で答申出ていますとおっしゃられます。ですから、もうちょっと慎重に、私たちここでみんなでもっと検討すべきではないかと思うのですが、会長いかがでしょうか。

○小谷会長

あとでお諮りいたしますので。

○松本委員

はい。

○山本委員

まず、この三宮ウォーターフロント都心地区編案を出すことが、私は意味があると思っています。現状のままではだめだという認識のもと新しいことに挑戦していく、そういった政令都市神戸であってほしいなと思います。その中でいろんな議論が出てくるわけですから、皆さんと議論を闘わせて、その中で方向性を決めていくと、そういった議論が必要ではないかなと思っています。

それでは3点質問させていただきたいと思います。

まず、資料3ですけれども、9ページ。快適な都心部の環境づくりの推進ということで、先ほど丸岡課長おっしゃっていた、この都心地区編は案なので、これから具体的な事業は進んでいくという説明でよろしかったでしょうか。

○小谷会長

はい、お願いします。

○丸岡都市計画課長

案といいますか、これはマスタープランですから、構想ですので、構想というのは基本的な方向性しかお示ししておりませんので、これに基づいて、例えば取り組みの例示ということで書いてはいますが、こういった取り組みを進めていくということでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山本委員

その前提のもとでお伺いしたいのですが、快適な都心部の環境づくりの推進ということでルーフトップパークを整備していくということなのですが、例えば、6ページの土地方針図の地図が掲載されているのですが、例えば、こういったイメージでルーフトッ

ブパークを整備していく、もしくは緑化政策を展開していくのか、そのあたりのイメージがあれば教えていただきたいなと思います。

○小谷会長

はい、お願いします。

○丸岡都市計画課長

具体のどういった規模の建物に対して、そういったものをしていくかというのはまだ議論ができていない段階です。あくまでも、その方向性としてまち全体を、まさにここに書いていますように快適な都心部の環境づくりということを目指して緑豊かな環境を整えていきたいと、その1つの方策として屋上緑化であったり、壁面緑化であったり、ですから公共空間だけでなく、民地も含めて、そういった空間を満たしていきたい、そういった思いを書かせていただきました。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山本委員

以前から言っているように、やはり大阪と京都と違う特色を神戸市は展開するときだと思っています。ここに書かれていますように、今、神戸市が進めている東遊園地、メリケンパークの芝生化。そして今進めている、もっと緑とか、花を増やしていくべきだと個人的には考えていますので、ここで書かれていますような施策は大いに応援していきたいなと思っています。あとは当局におかれては、今答弁を聞いていますと、もう少しイメージをもっているのかなとは思っています。もちろん、これから具体的に民間企業が考えるということも必要なのですが、ある程度イメージも今もっていただいて、こういった都市計画審議会の中でお披露目というか、説明していただくのも一方で必要かなと思っています。

次、2点目です。同じく資料3の8ページの環境共生についてお伺いしたいと思います。神戸市も環境貢献都市としてご承知のとおり、環境負荷の少ない都市空間づくりを推進していくことに対する施策は、大いに応援したいなと思っています。そこで、ここに書かれていますようなエリアエネルギーマネジメントの導入や、ビルエネルギーマネジメントシステムの導入、この大まかな方向性は賛成するのですが、ここでも具体的にどのあたりでイメージされているのか、また同じような答弁になるかもしれませんが、もう一回お伺いしたいと思います。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○丸岡都市計画課長

そうですね。これからまさに三宮駅前がいろんなプロジェクトが動いてきて建物の更新が進んでまいります。JRさんや、今、阪急さんが建てかえをされていますけれども、新しいバスターミナルや、それから市役所そのものも、建てかえが想定されていると、そういった

中でできるだけ、ここで書いていますように、その面的なエネルギーのやりとりといいますか、そういったことができればなということ考えております。現に、そういったところと協議はさせていただいてございますけども、なかなかいろんな課題があつて、今ここでできます、ああできます、とはとても言える状況ではございませんが、せっかくのこの三宮の再整備の機会をとらまえて、こういったことにもぜひ取り組んでいきたいと考えております。

○小谷会長

はい。

○山本委員

丸岡課長の答弁にありましたように、考え方は私も賛成しますので、民間の方との意識、こういった施策を進めていくという共有ですよね。考え方の共有、そして市民の皆さんにも丁寧な説明をしていただいて環境共生や、そういった快適な都心部の環境づくりの推進に寄与していただきたいなと思います。

最後、3点目ですけども、資料1の都市交通、2ページ目ですけども、都市交通について、去年、神戸開港150周年でBRTの実証実験、そして過去には確かパーソナルモビリティというのはハーバーランドで実証実験されたということでもよろしかったと思うのですが、そういった実証実験を踏まえて、当局としてしっかりと実証実験をただけで終わりではなくて、課題と今後どのように都市交通に反映していくのかという見解をお伺いしたと思いません。

○小谷会長

はい、事務局お願いします。

○林計画部長

計画部長の林でございます。昨年の7月に連節バスですね。実験をしまして、これは海フェスタで合わせてやった。7月に5日間ぐらいやりまして、1日10便ですか、5日50便で総勢2,500人ぐらいを運んだということでございます。やはりコメントの中には、そういう機会を、非常に楽しく感じたという方もいらっしゃいますし、割と全体的には、肯定的評価だったと思います。そんな中でイベントに合わせて実験ということだったので、それなりの利用者が出たわけでございますけれども、今年度、さらに引き続いて実験していきたいと思っております。料金も100円とちょっと安めだったのですけれども、この間の相場といたたらあれですけど、200円ぐらい普通に使用されるようなのに設定しまして、しかも、もう少し機会を2カ月間、土日と思っておりますけれども、広げまして、普段の形でどのぐらい利用していただけるかといったものも検証しながら進めていきたいと、実路線の開業みたいなものの可能性を踏まえながら、さらに検討を進めていきたいと考えております。そういった点が、今後の検討課題かなというふうに思います。

○山本委員

今の答弁で理解できましたので、しっかりと、そういった実証していただくような課題を、自ら把握して次の展開に進めていただきたいと思います。以上です。

○小谷会長

いかがでしょう。

○五島委員

資料3の1ページをお開きいただきたいのですが、基本的なところを確認させていただきたいのですが、(2)の位置づけの中で赤字で書いていただいている三宮ウォーターフロント都心地区編、目標年次平成37年とあるのですが、この37の意味はどういう意味なんですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

今回、お決めさせていただこうとしている地域別構想というのは、その上に書いています神戸市都市計画マスタープランの一部という位置づけになります。追加して決めるということになります。この都市計画マスタープラン、今、決まってるマスタープランは平成23年3月に策定したものでございますが、その目標年次が平成37年ということになっているので、それと同じ年次と、今の都市計画マスタープランと同じ目標年次となってございます。

○五島委員

ごめんなさい、上にある都市計画マスタープラン平成23年策定のものが、平成37年までのものだという意味でよろしいですか。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

マスタープランが上にあるのではなくて、平成23年3月に策定した、この都市計画マスタープランに追加していくようなイメージなのです。その一部という位置づけになります。今決まっているマスタープランの目標年次が平成37年なので、それに合わせている、そういう意味でございます。

○五島委員

わかりました。

この四角が何個かありまして、横の、要は連携相互補完というところの中に、例えば、平成30年夏ごろ策定予定と書いてあるえきまち空間基本計画であるとか、一番下の東遊園地再整備基本計画31年の策定予定というふうに、まだ策定されてない計画が連携関係であると書かれています。きょう我々に諮問いただいている、この都心地区編を我々が是として答申するというこの意味というか、未策定の、例えば、えきまち空間なんかですと、議会のほうでも未来都市創造に関する特別委員会では、まだまだ熟度が低いのではないかという意見が

ある中で、こういう計画が出てきて、実際、この6ページなんかにもクロススクエアの創出だということで、図の中ではありますが、書かれていたりするわけです。このあたりの関係性というのはどうなのでしょう。例えば、えきまち空間の基本計画に関して、まだ議会でいいのではないですかこれでというふうな案には、まだ至ってないと思うのですけれども、その中で左側にある都心地区編を、今、議論することの意義を教えてくださいと思います。

○小谷会長

はい、お願いします。

○丸岡都市計画課長

えきまち空間基本計画というのは、そのもの自体は、確かに委員ご指摘のとおり、まだ案の段階でして決まったものではございません。ただ、そこで謳われている6つの駅があたかも1つの駅であるようにとか、駅からまちへの人の回遊性を高めていくとか、そういった基本的な部分というのは何らかわらないと、この地域別構想で書かせていただいているのは、本当に骨格の部分、基本的な部分だけでして、これからえきまち空間基本計画で定めようとしている、周辺のその交通量対策まで含めた、そういったところまでは記載をしていませんので、各基本構想、基本計画の骨格の部分を踏まえて、今回、地域別構想を策定させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○五島委員

理解としては、そういうクロススクエアという構想もある、ぐらゐの感覚でマスタープランという構想の一部である都心地区編のイメージを今日つくるのだというか、諮問するのだという感じでよろしいですか。例えば、今日の諮問に対してわかりましたという答申をしたからといって、例えば、クロススクエアをそのまま我々が飲み込んだということにはならないということではよろしいのですか。

○丸岡都市計画課長

えきまち空間基本計画では、先ほど言いましたような基本的な考え方だけではなくて、段階整備みたいな話も盛り込まれています。第1段階は何年ごろにどこまで整備をしていきます、第2段階はどこまで整備をしていきます、そういったことや、それを実現するための交通量対策はこうしていきます、というような、かなり詳細な部分も書き込まれようとしています。そこまではきちっとまだ計画はできていないけれども、このえきまち空間基本計画のコンセプトといいますか、そういったものについては、オーソライズできているのではないかと、それを踏まえて、この地域別構想に反映をさせているといったことでございます。

それから、えきまち空間基本計画のもとになっているのは、そもそも、平成27年9月に策定いたしました三宮周辺地区の再整備基本構想に基づいてつくろうとしているものでございます。そういう意味では、この三宮基本構想の範囲の中で、この地域別構想に関与している。

そういったことをございます。

○小谷会長

はい、お願いします。

○五島委員

はい。そういうことでしたら、要は27年9月に決まったものの中の上に乗っかってやっているという話なのですが、確かにえきまち空間基本計画の理念としては、今、原本がないのですが、3つの理念がありまして6つの駅をあたかも1つにするとか、駅とまちを行き来しやすくするであるとか、玄関口にふさわしい、美しい空間にしたい。これは、確かに理念については、議会のほうでも、それはそうだねという話はあるのですが、その各論である方法論でクロススクエア、要は三宮交差点の歩行者天国化ということに対してはかなりの意見が今あるわけではないですか。だから、それに関しては、後日決めるということでもいいのです。ということでなければ、いろいろ未来都市特別委員会でも、まだ熟度が低いだろうとか、そういう意見がある中で、それも何となくオーソライズされているという認識で進まれてしまうと議会のほうでも困ることになってしまうのです。だから、理念は確かに素晴らしいです。これは私も言わせていただいているのですが、その各論について、もうちょっと考えたほうがいいのではないかと思います。予算案がまだ出てきていない、熟度が低い、いろんな意見がある中で、全体的にオーソライズされていると言われると、それは違うというのが意見になるのですが、いかがなものでしょうか。

○小谷会長

はい、事務局。

○丸岡都市計画課長

簡潔に言ってしまうと、委員ご指摘のように、再整備基本構想にもうたっていたし、それを踏まえた、そのえきまち空間基本計画の中で、理念としてうたわれている、そういった範囲を構想などで記載をさせていただいているといったことをございます。その理念を超えて具体的にどうしていくのだといったところについては、当然、個別の基本計画とか、そういったもので決めていくと、そういったことになってまいります。

○五島委員

安心しました。余談になるかもしれませんが、もともとクロススクエアの各論をここで論じるべきではないかもしれませんが、もともとデッキ案のあった中で、今、主流が1階の地面、グランド面を人が歩いたほうがいいのではないかというのが、住宅都市局さんの中でも今主流になっているようには感じるのですけれども、それもいろいろなプランと総額の予算等々が出てきてから初めて議会としても、都計審としても判断できるのかなというところはあります。なので、そこは今後判断をさせていただく場があるということで、きょうは、理念に関してはよろしいのではないのでしょうかという感覚であります。

○小谷会長

はい、中林委員、お願いします。

○中林委員

意見というか、私も商工会議所では、去年1年弱かけて神戸経済ビジョンというものを策定させていただきました。それは2030年の神戸の経済の将来がこうあったらいいかなというイメージで、これもある意味ではビジョンですので理念に近いかもしれませんが。その中で、やはり、一般市民の方からいろいろご批判もありましたけれど、私どもも、神戸の中心部の南北軸における多様かつ重層的な産業とか、研究開発企画もある程度集約して、そこにもちろん健康医療を初めとして物づくりであったり、観光であったり、スポーツとか、生活文化、そういうもの、あるいは海事であったり集約すべき、そっちのほうの方が方向性としていいのではないかということで、会員の皆さんとか、部会も13部会と各委員も委員会も5つぐらいありますので、そういうヒアリングもさせていただいて、そういう方向性も出てきました。やはり三宮の中心としたところで、そういうところを今後進めていくのがいいのではないかという皆さんの意見でした。その中で広域観光の中で言えば神戸のもっている魅力というのは、ウォーターフロントと六甲山であるので、そこをむすぶ南北軸をしっかりした上にウォーターフロントをもっと活用すれば、観光も含めてというのが、皆さんの2030年のイメージですけど、そういう意見で基本的な理念としての方向は、我々経済界から聞いた意見と、大体合致しているのではないかと考えております。また具体的については、個別にご相談させていただければと思います。以上です。

○小谷会長

はい、いかがでしょう。

○金沢委員

先ほどからいろいろとご意見が出ていますけれども、この6ページで資料3の中で、既に決まっている、動き出している計画も中にはあります。構想が出ているものと、それから、まだ全然決まっていないものと、それを教えていただきたいです。

○丸岡都市計画課長

何からご説明したらいいですか。

6ページは土地利用の方針図ということの図面です。上のほうが三宮駅周辺ゾーンということで、先ほどご議論がありましたえきまち空間基本計画エリアでございます。このエリアの右側、JR三宮駅の右側、ここに引き出し点がありますが、新たな中・長距離バスターミナル、ここにつきましては、基本計画がまとまったといった段階でございます。それから、このえきまち空間全体については、基本計画案、このクロススクエアをどうしていくのか、そういったことを中心に記載した計画でございますが、このえきまち空間基本計画については、案といった段階でございます。それから、南におりてきまして、黄色の枠で囲ったあたりです。このあたりにつきましては、まず2号館建てかえが計画されてございます。2号館につきましては、今、基本構想がまとまった段階と、今年度基本計画案をつくりたいと聞い

てございます。それから、その裏側の3号館の建てかえ、これは中央区役所の移転先という計画でございますが、こちらについては、先ほど言いましたように基本計画案のパブコメが終わった段階です。それから、東遊園地の再整備も、今、検討が進められております。こちらについても基本計画を31年度に策定する。そういった予定で進められている、そういったところです。そしてウォーターフロントにいきますと、まず右側のほうですが、新港突堤の第一突堤の基部です。前回2月の都市計画審議会でお諮りをした、この赤の下線で囲ってあるところ、これについては都市計画決定済みといった状況です。その他の部分については、これから土地利用転換が進んでいくといった状況でございます。以上でございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○金沢委員

例えば、下のほうで言えば、ポートターミナルの整備とか、ターミナル機能の強化とか、こういったのはまだなのですよ。みなと総局のほうの管轄ではあると思うのですが。

○丸岡都市計画課長

ウォーターフロントにつきましては、1ページにお戻りいただきたいのですが、先ほど見ていただきました(2)の位置づけのところ、右側に関連計画部門別・エリア別方針・計画と書いてございます。その上から4つ目のぽつです。港都神戸グランドデザインというのが平成23年3月に策定されているのと、それから昨年、神戸港将来構想というのが決められている。そういったものに基づいて、これから土地利用転換を考えていくといった状況でございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○金沢委員

例えば、グランドデザインのほうです。神戸港都の前に23年かな、もっと前かな。出たやつ何かだったら2号線の地下化とか、ああいうものもあったのです。あったのですではなくて、あれは生きていますから、その計画がなくなっている。グランドデザインなので、まさに大まかな計画自身は、生きているのだと思うのです。将来的には、どこかでそれはやめましょうといったことは一度もないと思いますので、そういうことも含めれば、まだここに出されていないことで、大まかな計画だと言いながらも、例えば、この都市計画審議会の委員の皆様方が構想と名のついているものを全て、大きなところでも、ご存じではないと思うのです。今回諮問が初めて地域別構想ということでされたということで、普通審議会ですと、こういう諮問がありましたら、何度か審議会を開いて十分に議論を重ねて答申をするというのが普通だと思うのです。けれども、そういう点では、私は今日答申してしまうのかどうか知りませんが、まだ、構想レベルでもわかっていないことがたくさんあるということですので、先ほどもおっしゃいましたように、慎重にこれから先も神戸の将来を見据えてい

くことですので、少なくとも十分な議論を重ねていなければ答申はできないと申し上げたいと思います。

○小谷会長

はい、お願いします。

○丸岡都市計画課長

この地域別構想につきましては、前回の2月の都市計画審議会で、このパブコメ案というものをご説明させていただきました。その結果、その後パブコメを実施させていただいて、今日市民の皆さんからいただいたご意見、それに対する神戸市の見解、それをあわせてご説明をさせていただいておりますので、これでもってご審議いただきたいと思いますので、ご理解のほうお願いいたします。

○小谷会長

はい。

○金沢委員

審議するのはとても大切なことだと思っておりますけれども、ここは、本当に重大なことを答申する場所ですので、十分な審議ということを保証されないといけないと思います。まだ私自身もわかっていない構想などもございますので、そういったところも十分議論することが必要だと思います。余りにも、早急に結論を出してしまうことは市民の皆さんの立場からしても、この都市計画審議会が、きょう諮問されたわけですから、いろいろ報告はあったとしても諮問は今日ですので、何度かの議論は当然必要だろうなと思います。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○河南委員

先ほど、三宮ウォーターフロント都心地区編というのが、目標年次が2025年、平成37年ということをおっしゃいましたが、一方で、神戸三宮えきまち空間基本計画は37年、42年、そして30年後という計画になります。ということは、ここで2025年度までの目標というか、方向性を決めても、一方の実際の計画のほうが30年先までなってしまうというような形になると思うのです。私は常日ごろから議会の中でも、このことを決め打ちにしないでほしいということは、本会議場でも言っているのです。何が言いたいかと言いますと、第1段階、第2段階という形で、えきまち空間基本計画が、今後審議されようとしていますけれども、やはり経済環境とか、いろんな状況の変化によって、これをずっと突っ走るのではなくて絶えず見直していくことが非常に必要だと思っています。その辺、今回都心地区編を審議した上で、是としても、このえきまち空間基本計画は時代に応じて変えていくべきだと、中央区の議員として強く思いますので、よろしくお願いします。そして何かご意見ありましたらお願いいたします。

○小谷会長

はい。

○丸岡都市計画課長

委員ご指摘のとおり、都市計画マスタープランの地域別構想自体も必要に応じて適宜見直していくと、一度決めたからといって、これが固定されるわけではなくて、当然ながら必要に応じて適宜見直しをしていく、そういう考えでございます。

○小谷会長

いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○西村委員

各委員がおっしゃっているのはなるほどと思いながら聞いていたのですが、要は、基本理念だからそこは必要ないのかもしれないけれども、要はP D C Aを回すというのがどこにも見えてないのです。きっとマスタープランにはあるのかもしれないが、この三宮ウォーターフロントについては、こんなふうにしてP D C Aを回していきますというのが一部にでもあるとみんな納得するというか、そこがなくて空間軸平面で分担するというのがあります。それから機能を分担するというのもあります。恐らく時間軸のスケジュールが出てきて見えるのだろうけども、どうもその進め方の軸みたいなのが、よくわからないとみんなは思っているのではないかな。だからどこかで責任をもってP D C A回しますというのを言っただけでもらったら安心だとか、しかもエリアマネジメントという考え方を入れるのであれば、なおさら入れとくほうが無難ではないかなと思います。それはマスタープランに含まれているからいいのだというのか、1 ページの位置づけという、この面的な図の連携、相互補完というのををもってP D C A回すのだというのでもいいのかもしれないけれども、何かその辺があった方がいい。皆さん納得するのかなと思ったのですけども。

○小谷会長

事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

補足の説明させていただきます。本編の都市計画マスタープランの中に、そのようにP D C Aを回していくといったことはきちっとうたわれていますので、この地域別構想というのは、この都市計画マスタープランの一部という位置づけですからちゃんと記載していると、そういったことでございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

済みません。今、本体のマスタープランというか、地域別構想の中にP D C Aが入っているということでは、全員の了承を得たのですが、全員が本体というのは、もう既に資料としていただいているのですか。皆さん承知の上で審議会に出されているのですか。

○小谷会長

はい、お願いします。

○丸岡都市計画課長

今回の審議会の資料としては、お配りはしておりません。

○林委員

やっぱり疑問が出ているわけですので、それを出す。あるいは、それを持ち帰って次回審議をすることも含めてということもいるのではないのでしょうか。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○丸岡都市計画課長

お配りはしておりませんが、この都市計画マスタープランの中に、85ページにきちんと記載をしておりますので、それは後ほどご確認いただければと思います。

○小谷会長

よろしゅうございますか。

○林委員

それはスライドには出ないですか。

○丸岡都市計画課長

出ないです。

○林委員

ちょっと準備が足りないのではないかと、私は思います。

○小谷会長

はい、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○内田委員

市民委員の内田です。よろしくお願ひいたします。確認ですけれども、今いろんな方々からご意見やご要望があった中で、今回のこのウォーターフロントの都心地区編の制定についてなのですけれども、事前の説明会では、資料1ページ目のいろいろなプロジェクトを総括して相互連携をはかったものであり、このマスタープランが主軸となって、ほかの事業を改めて見直すとか、そういったものではないと説明を受けております。この上に立って、今の議論をいろいろお聞きしていると、今回、こういう議論をされて答申を出されていくに当たって、今後の計画や、話が進んでいく中で未来において、この三宮ウォーターフロント都心地区編の一定のペースへの見直しというのは前提になるという理解でよろしいのでしょうか。ご教示いただけたらと思います。

○小谷会長

はい、事務局お願いします。

○丸岡都市計画課長

この都市計画マスタープラン地域別構想をなぜつくるのかということなのですが、今、まさに三宮の駅前では、再整備の計画がえきまち空間基本計画を初めとしていろいろ動いていて、それからウォーターフロントのほうでもいろんな計画が動いてきている。その間の、駅前とウォーターフロントをつなぐ、この中間地点になりますけれども、そこの市役所の建てかえや、東遊園地の再整備なんかも動いているということで、この都心部でも、まさにいろんなプロジェクトが動き出そうとしている。それは各プロジェクトによって基本構想であったり、基本計画であったり、まだ熟度についてはばらつきがあるのですが、そういったいろんなプロジェクトが動き出そうとしているときに、それらを一度整理して体系的に一体的に図示してお示しすることが、市民の皆さんにとってよりわかりやすくいいことではないだろうか。このエリアの将来像を示すことが、体系的に整理をしてお示しすることがいいのではないだろうか、そういった思いでつくったものでございます。ですから、例えば、説明会の場では、逆に何も目新しいものがない、どこかで聞いたような話ばかりで、逆に目新しいものがないというようなご意見もありましたけれども、我々の思いとしては、そういった駅前とウォーターフロントを強力に結びつける一体的なビジョンとしてお示しをする。さらに整理をするだけでなく、それを都市計画のマスタープランに位置づけ、そこに意義があるだろうと考えてございます。これはそういったもので、今回策定させていただきたいのですが、繰り返しになりますが時代の変化に応じて必要な時期があれば、適宜見直しをかけていく、そういった性質のものでございます。

○内田委員

ありがとうございます。

もう一つ、市民としての意見というか、市民としての反省というべきなのかもしれないですが、今回、この委員にならせていただいて、ほぼ初めてとっていいぐらい神戸市さんが考えていらっしゃる計画とか、ビジョンとか、こういったものを詳しく知る機会をいただきました。その中でパブリックコメントを集めたり、いろいろ説明会をしたりするところで、神戸市さんとしてもいろんな審議会の先生方もいろいろご尽力なさっているのだらうなというところがすごくわかりました。市民の側も、いざ自分の土地とか、自分ごとになったら初めて慌て出す。例えば、私住まいが東灘区なのですが、違う区だったら全く興味も示さずに、こんな議論が進んでいるのだ、ぐらいに思うか、もっとひどい場合は広報も見てないとか、非常に市民として、その姿勢がいいかどうかという議論が問われるところだと思います。

今回の意見と少しずれるのですが、こういった有意義な議論をいろんな方々が重ねているということをもっと市民が知るべきだなと、改めて思いました。このマスタープランだけが、ウォーターフロントと都心部地区の話だけではなく、ほかについても、もっと市民の方が、こういう取り組みや計画をしているのだということを知れる機会を、もっと創出するよ

うな工夫をいただきたいなと思います。一方、市民も自分ごとになってから慌てて先生方に泣きに行ったり、市役所に行って何とかしてって言ったりというのではなくって、もっとふだんから広報とか、パブコメに積極的に参加できるような、そういった開かれた議論・討議をしていくというシーンをたくさんおつくりいただきたいなという要望です。あと市民も、それらに積極的に参画する姿勢をもっともっと持つべきだなというのを感じました。

今回の、この都心地区の件についてもバスターミナルはできるものだと思っていたのですが、今、やっと基本計画が終わったところだということとか、こういう場で初めて知れるので、もっと開かれた発信というのがあったらいいなというのは思ったので、一つの意見として取り入れてもらえたらと思います。以上です。

○小谷会長

はい、ありがとうございます。

いかがでしょう。

○五島委員

済みません。あえて再度発言をさせていただきます。

先ほど理念がすばらしいので頑張ってくれと申し上げました。そのとおりです。この後報告される神戸市都市空間向上計画についても、一応かぶってくる話ですけれども、私は北区に住んでおります。三宮の都心というのは、中央区にあるわけなのですが、都心の人だけが集う場所ではないわけです。これは皆さんご理解いただいていると思います。神戸市の中心であると同時に、北の豊岡からといたらおかしいかもしれませんが、兵庫県を中心でもあるわけです。なので、ここは都市計画を議論する場でもありますので、あえて発言をさせていただくのですけれども、その都心の改造をする計画をするのであれば都心を目指して、都心で働く方であるとか、遊ぶ方であるとか、インバウンドもそうかもしれませんが、全ての人が、そこで憩う空間をデザインすると同時に、全ての人が都市にアクセスしやすいような計画を全て考えるのも、皆さんの役割であるということはいろんな場所で何度も言っておりますが、再度言わせていただきます。ここをしっかりと頑張っていたら、例えば、今日は各論については申し上げませんが、クロススクエアなどは、公共交通で三宮に来る人が増えるのであれば、車の交通が減るのは当然であるだろうし認められるところなのです。なので、公共交通のアクセスを高めるということもあわせてやっていただきたい。これはいろんな場で要望させていただいております。1ページの相互補完計画の中に地域公共交通網形成計画、これは平成29年3月に提示されたものですが、この中で公共交通のアクセスというのを、さらに高めていって神戸市が全体として住みよいまちにしていく義務が我々全員に課されていると思いますので、そこを忘れずに、今後もやっていただければと思います。あえて言うならば、その計画ができたならば、こういった都心を夢ある空間に変えていこうということに関しては、中には反対意見もあるかもしれませんが、背中を押させていただくという気持ちには変わりございませんので、頑

張っていただければと思います。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○丸岡都市計画課長

委員のほうからは、本当にさまざまな機会を通じて公共交通の維持だけではなくて充実ということでご意見頂戴しておりますので、その方向で、今、具体的にどうこうというのはお示しできませんけども、そういった方向で検討を進めていきたいと思っております。

○小谷会長

はい、ありがとうございます。

いかがでしょう。

委員の皆様方から大変積極的なご議論いただきましてありがとうございます。特にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ご異議がございましたようですので、お諮りさせていただきたいと思えます。

神戸市都市計画マスタープラン地域別構想 三宮～ウォーターフロント都心地区編の策定につきまして、お諮りいたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○小谷会長

反対の方の挙手をお願いいたします。

(反対者挙手)

○小谷会長

賛成多数でございますので、神戸市都市計画マスタープラン地域別構想につきましては、原案のとおり承認し、市長に答申いたします。

報告事項(1)の説明

最後になりましたが、報告事項の神戸市都市空間向上計画につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○湯田調整担当課長

調整担当課長の湯田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。座ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料4、資料5をごらんください。

資料4は本案件に関する報告資料でございます。

資料5は『「神戸市都市空間向上計画基本的な考え方（案）」に対する市民意見と神戸市の考え方』を取りまとめたものです。また、参考に基本的な考え方の概要版を添えております。

それでは、資料4をごらんください。

1、趣旨でございます。

神戸市では人口減少局面を迎え、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるために「神戸市都市空間向上計画」の策定に向け、「神戸市都市空間向上計画基本的な考え方（案）」を公表いたしました。これまで、市民・市会・有識者の皆様から多くのご意見やご議論をいただいております。そこで、市民意見募集結果をご報告いたします。また、これらの意見を踏まえまして「神戸市都市空間向上計画基本的な考え方修正案」の公表に向けて検討を進めておりますので、ご報告をいたします。

2、市民意見募集の結果をごらんください。

平成30年3月13日から4月12日までの基本的な考え方（案）に対する市民意見募集を行った結果142通、409件のご意見をいただいております。

2ページをごらんください。市民意見と神戸市の考え方につきましては、主な意見を抜粋してご説明いたします。

「計画の必要性」について、『人口減少対策の1つとして、コンパクト化は有効だと思う。50年後も神戸が魅力的なまちであり続けるためにも、この計画の取り組みを進めてほしい。』、『計画には反対。必要性を説明してほしい。』というものです。

市としては、『神戸市では、2012年から人口減少が始まっており、2015年から2060年にかけて約44万人減少すると推計しております。神戸市は、これまでも鉄道駅を中心に生活利便施設を配置し、その周辺に住宅地が広がる比較的コンパクトな都市構造物を構成し、安全・安心・快適に住み続けられるまちづくりを進めてきました。

人口減少局面を迎えた今、神戸市においても、都市全体の人口密度の低下や低未利用地の増加が生じ、都市の内部において、空家空地などが数多くまばらに発生する「都市のスポンジ化」と呼ばれる現象が発生しており、その影響もあり、スーパーなどの生活利便施設が撤退している地域も出てきています。

本計画は、将来を見据えてどのような方向で人口減少に対応した神戸のまちづくりを進めていくのかをお示しし、人口減少に対応する取り組みを進めるために策定していきます。

本計画の1つの目的としては、都市機能を民間により維持・集積する「居住推奨区域」を設定し、一定の人口規模と密度を保つことで、生活サービスを提供するようなまちづくりを行っていくことです。

もう一つの目的は「ゆとりある居住区域」において、地域の特徴・特性をいかしたまちづ

くりを行っていくことです。ただし、防災上課題がある区域については、お住まいの方々に、より安全・安心に暮らしていただけるよう、早期移転に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

日本全体の人口が減少している中で、これまでどおり人口増加を前提とした都市計画から転換し、将来にわたり神戸市が選ばれるまちであり続けるために早い段階から取りかかり、長い時間をかけて着実に取り組みを進めていきたいと考えています。』

3ページをごらんください。

「前提条件」に関する意見の要旨ですが、『推計人口の110万人を受け入れるのはおかしい。人口増対策を実施すべきではないか。』というものです。

市としては、（2段目からですけれども）『人口減少を甘受するのではなく、人口増に向けて取り組む積極戦略として、「神戸人口ビジョン」などを策定し、自然増や社会増の取り組みを進めています。

「神戸2020ビジョン」では、神戸が未来を担う若者に選ばれるとともに、市民の皆さんがいつまでも安心して豊かな暮らしを享受できるまちとなるよう、「若者に選ばれるまち」「誰もが活躍するまち」をテーマに掲げています。具体的には、若者に魅力的な仕事づくりなど人口減少を抑える取り組みを進めています。

一方、人口減少が避けられない中でどのようにして人口減少に対応したまちづくりに取り組むかという調整戦略として、この計画を策定していく必要があると考えております。

約110万人の都市を目指した計画ではありませんが、人口減少局面を迎えた中でも輝ける神戸であるように、調整戦略として「神戸市都市空間向上計画」を策定し、積極戦略と調整戦略を複眼的に進めてまいります。』

次は『三宮一極集中ではなく、市全体でバランスのとれたまちづくりをしてほしい。』というものです。

市としては、『「神戸市都市空間向上計画」は、三宮一極集中を促進するための計画ではなく、人口減少に対応するバランスのとれたまちづくりを進めるためのものです。都市機能誘導区域は、「都心」、「旧市街地型」、「郊外拠点型」の3種類の設定を考えており、三宮だけではなく、全市のバランスを考えながら検討していく予定です。』

次は、『居住権・財産権を奪う計画である。』というものです。

市としては、『「神戸市都市空間向上計画」は、居住権・財産権を奪う計画ではありません。「ゆとりある居住区域」は、広い範囲を対象とした都市機能の集積を目的とする区域ではありませんが、引き続き居住していただくことができ、地域ごとに特徴・特性を活かした区域としております。』

次に、「区域設定」に関する意見の要旨ですが、『居住誘導区域外の地価の下落、区域内の地価の高騰を招く。』というものです。

市としては、『国土交通省は、「立地適正化計画」の策定により、直ちに地価水準への大

きな変動が生じるものではない、との見解を示しておりまして、神戸市も国と同様の考えでございませう。』

次は『居住誘導区域が過密になり、学校や保育所、介護施設が不足するのではないかと。』というものです。

市としては、『居住誘導区域は、民間の提供するサービスを維持できるように人口規模や密度を保つ区域を設定するもので、過度な集約を進めるものではありません。学校・保育・介護などの都市機能の集積状況や今後の人口動向のバランスを見ながら関係各局が連携して取り組みを進めていきます。』

4 ページをごらんください。

次は『居住誘導区域外の公共サービスが低下するのではないかと、住民を見捨てるのか。』というものです。

市としては、『「ゆとりある居住区域」は、都市機能の集積を目的とする区域ではありません。この都市機能は、ある程度広い範囲に対してサービスを行う施設を想定しており、多くの方がアクセスしやすいよう、駅周辺に立地することが望ましいと考えております。一方、日常生活に必要な身近な機能である子育て支援の機能などは、駅周辺のみではなく「ゆとりある居住区域」にも必要だと考えています。この計画は、今お住まいの方の暮らしを守りつつ、次世代に持続可能なまちづくりを引き継ぐために、今の段階から長い時間をかけて取り組みを進めていくことを目的としています。』

次は『ゆとりある居住区域は、非可住地になるのか。住宅以外への用途に転換とはどういうことか。切り捨てないでほしい。』というものです。

市としては、『「ゆとりある居住区域」は、引き続き居住していただくことができ、住民・行政・事業者が一緒になって地域の特徴・特性を活かした暮らしを考えていく区域としています。神戸市としては、国の方針に沿って「居住誘導区域」だけを示すのではなく、居住誘導区域外においても「ゆとりある居住区域」として、今後のまちづくりの方針を示すことで市民の皆様が安心して暮らして、前向きにまちのあり方を考えてもらいたいという視点でお示ししています。

神戸市には、鉄道駅が近くにないなど交通利便性が決して高くないエリアも多くありますが、インフラが整っており快適な暮らしができるエリアなど、多様な特徴・特性をもったエリアが多くあります。このようなエリアの特徴をいかしたゆとりある暮らしができるようにするため、今後増えてくることが予想される空家空地などは、住宅としての活用をはかりながら、場合によっては住宅以外の用途転換、例えば緩やかに広場などに土地利用転換をはかっていくことも考えられます。

また、現状でも、神戸市内でスーパーなどの生活利便施設が撤退し、地域の皆様が不便を感じる事象が発生しております。（最後の段落ですけれども）これまでも協働と参画によるまちづくりを進めてきましたが、今後も、これらの課題について、地域の皆様とともにまち

づくりのあり方について考え、話し合いながら進めていきたいと考えています。』

5 ページをごらんください。

次は、『ニュータウンがゆとりある居住区域に含まれると考えられる。神戸市が開発してきたニュータウンの責任を果たさなければいけないのではないかと、ニュータウンの切り捨てではないか。』というものです。

市としては、『ニュータウンや海上都市の開発は、当時の人口増に対応した受け皿を作りつつ、都市の発展に資するという社会情勢や経済情勢に沿った的確な計画であったと考えております。ただし、建設から長期間がたった団地においては、人口減少や高齢化、施設の老朽化などのオールドタウン化の課題が顕在化してきています。そこで、平成26年度からモデル団地において住宅、交通、商業、福祉などの多岐の分野にわたり、ハード施策からソフト施策など、地域に応じた必要な施策を実施しているところです。

今後も、これまで地域とともに取り組んできたオールドタウン対策を継続しながら、市民・事業者・行政が一緒になって地域の特徴・特性をいかした暮らしを長期的な視点で考えていきます。なお、神戸市都市空間向上計画による具体的な区域設定は検討中です。』

資料5をごらんください。

今、ご紹介した以外のその他の意見としましては、1 ページ目、(1) の計画の必要性、ここの2つ目に記載しておりますような、神戸市全域で今後も安心して暮らせる計画にすべき、といったようなご意見。

2 ページ目になりまして、(2) 前提条件の2つ目、今の課題への対応をしてほしいというご意見。3つ目の50年先というのは、先を見過ぎているのではないかとというご意見。

3 ページにまいりまして、上から3つ目、近隣市との連携など広い視点で議論すべきというご意見。

4 ページにまいりまして、一番下、(区域設定) の項目で移転促進区域設定に関するご意見。

5 ページにまいりまして、下2つですけれども、都市機能誘導施設や周知方法、スケジュールなどについてもご意見をいただいております。

済みません。資料4の5ページにお戻りください。

3、今後の予定でございます。

市民・市会・有識者の皆様から、誤解を与えないようなわかりやすい資料を作成してほしい。また、市民に対して丁寧に説明をしてほしい。などのご意見を数多くいただきました。これらの意見を踏まえまして、神戸市の基本的な考え方を丁寧にわかりやすくお伝えするために、区域の名称ですとか、施策の方向性、スケジュールなどを見直した「基本的な考え方修正案」を公表し、意見募集を実施する予定でございます。

今後の進め方は記載のとおりでして、これまでの進め方に、「基本的な考え方 修正案」をお示しし、市民意見募集を行うという手続を加えまして、計4回の市民意見募集を実施す

ることとしております。

報告事項の説明は以上です。

○小谷会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたことに、ご意見がありましたらよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

○林委員

それでは、時間も迫ってきましたので、手短にしたいと思います。この都市空間向上計画の考え方というのが出されたわけですが、この考え方からして修正をせざるを得ないというのは、反対がやはり強いことの反映であったと思うのですが、見解をお聞きします。

○小谷会長

はい、お願いします。

○湯田調整担当課長

委員ご指摘のとおり、意見の中には、賛成、反対の両方あったと思います。ですけれども、全てのご意見を賛成なのか、反対なのかと、二つに分けるとするのは、非常に難しいと考えております。我々事務局としては、そういう区別はしておりません。それよりも、まだ「基本的な考え方」という策定に向けた最初の段階でございまして、まだ当然全体像をお示できていない。また十分な説明をし切れていないということから不安に感じているようなもの、また、それ以上に誤解をもとにしたご意見というものが多数ではないかと感じております。ですので、そういうことを含めまして、改めて修正案を公表して市民意見募集していきたいと考えてございます。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○林委員

反対意見は反発が強いことの反映だと思います。けれども、今の答弁の中で市民の方が誤解をされているということなのですけれども、これだけのパブリックコメントの中で意見が出ていたということは、この都市空間向上計画の問題点を皆さんが理解をしたから、これだけの意見がいろいろと出てきたのだと捉えるべきではないでしょうか。

○小谷会長

はい、いかがでしょう。

○湯田調整担当課長

例えば、いただいたご意見に、110万人を受け入れるのはおかしいというご意見がございました。これは回答にも書きましたように110万人のことで甘受しているわけではございません。計画的に110万にしていく計画というような捉え方をされているのではないかと思います。この計画の目標は、仮に人口減少が避けられない中で、仮に110万人になっても住

みやすい、輝けるまち神戸の都市空間をつくっていくというのが目標でございます。なので、このあたりは丁寧に説明していく必要があるのではないかと思います。過密になるのではないかという意見も、当然過密ではなくて必要な密度を維持していくということですので、そのあたりも、やはり説明不足ではないかなと思います。なので、まだまだ最初の段階ですから、市民の皆様が十分にご理解できるほどの説明できていないということで修正案を考えております。

○小谷会長

はい。

○林委員

今この110万と例を出されましたけれど、事前のヒアリングの中で、この意見が出ているのは13件だということで、あとの件数でいうと、やっぱりゆとりある地域、居住空間、こういうところに対する意見というのが非常に多いわけです。そういう点で、この都市空間向上計画の問題点というのをわかった市民の方は、それぞれ意見を出されたのだと思います。

それと、前回の、この場で市民に対して丁寧な説明、あるいは各区での相談会、そういうものをするべきではないかと言いました。ですが、当然ながら実施してまいりたい、あるいは出向いて行って意見交換したいということが、課長の答弁の中にもありました。市民意見募集中にどこでどれだけ、あなた方が出かけられて行ってお話をされたのでしょうか。

○小谷会長

はい。

○湯田調整担当課長

資料の4の3ページから5ページに、今後の進め方をお伝えさせていただきます。

今、ご指摘の説明会・相談所等については、この下の流れでいきますと3つ目の計画素案と、こういう段階で考えてございます。どれぐらいの形で、これから検討ですけれども、やはり広報・周知は非常に大事ですので、そういうところについては、今後とも検討していきたいと考えております。

○小谷会長

はい。

○林委員

前回のこの審議会の場では、そういうことは言われていません。私の質問に対しては、当然、この市民意見の募集の1回目の考え方の中でも出されるのだと私は理解していたわけです。そういうことをしていない、ここに今のこの計画の問題点があるのではないかと思います。それと、ゆとりある地域ということですが、確認なのですが、これは居住誘導区域外というエリアでいいわけですね。そこは修正されてないですね。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○湯田調整担当課長

国が決めました立地適正化計画における居住誘導区域外ということは変わってございません。ただ、神戸市としては、居住誘導区域外だから何も示さないということではなくて、そこがどういうまちを目指していくのかということをお示しして、住民の皆さんと一緒に将来のまちを考えていきたいと、そういうことをあわせてお示ししていきたいと考えております。

○林委員

修正の中には、こういうことは入っていないということですよ。この報告の中には自助・共助・公助のバランスを、と言われているのですが、本会議の副市長が残念ながら民間サービスが撤退した地域、ニュータウンの一部につきましても、その民間サービスをそのまま復活するというのは事実上難しい。こういう発言があったのです。今サービスがなくなって困っている、こういう団地に対して、こういう市政というのは余りにも冷たい発言だと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○小谷会長

はい。

○湯田調整担当課長

確かに、この計画が2060年の将来を見据えてやっていくということで市民のご意見もありましたように、今、実際に起きている課題については、対応しないのかというご意見ございました。そうではなくて、今の課題については、当然事業者と話しながら取り組みも進めていきます。そういうのを合わせまして将来の人口減少のリスクというものを市民の皆さんと共有して、そういう取り組みもこれから始めていきたいということで今の課題を全く何もしないということではないと、このあたりも十分に説明していく必要があると考えております。

○小谷会長

はい。

○林委員

これで終わりますけれど、まだ各論もあります。時間がありませんので、要望ですけれども、この説明会とか、この基本的考え方の修正案が出て意見募集をする中でも、当局はみずから足を運んで市民の声を直接聞くという姿勢を示していただきたいと思います。

○小谷会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○山本委員

もう時間も押してますので、手短かに1点だけお伺いしたいと思います。

先ほど資料4の3ページの前提条件として、2060年の推計人口規模では110万人に対応するまちづくりということで、私もこの意見に若干違和感があります。先ほど課長おっしゃっ

たように修正するということなのではございますが、そういった説明を聞いてやっと理解できるというのが現状です。そのほかにも、説明を聞いたら理解できる、納得できる箇所が多いかなと思います。なので、この箇所については、この点だけ問うのではございますが、110万人というのをとって、また違う形で修正していただくという意味の捉え方でよろしいでしょうか。それともどういった修正を出していただけるということなのではございますか。

○小谷会長

お願いします。

○湯田調整担当課長

資料4の5ページに書きましたように、やはり区域の名称です。名称によっていろんなイメージをもたれると、そのイメージが我々の意図しているものとあっているかどうかという点で非常に大きな1つでございます。なので、それについてはもう一度よく検討しまして区域の名称をより、確かにそうだというような名称に変えるとか、そういうところは考えて、また施策もどういうことに取り組むのかということももう少しわかりやすく書くというのを目指したいと思います。ただ、110万につきましては、これは国の研究所が出した、将来こうなっていくだろうという推計値でございますので、これは先ほどありましたように、目指すということではなくて、そういうリスクがあるというのは見据えると、ここについては変わらないのではないかと考えております。

○小谷会長

はい、どうぞ。

○山本委員

そうしたら、この110万人にこだわるわけではないのですが、明記してということではよろしいでしょうか。そうなるのであれば、やはり補足として、そういう誤解を生まないような補足をしっかりとイメージ図なり、文言を記載していただきたいなど、これは強く要望させていただきます。以上です。

○小谷会長

はい、よろしいですか。

○湯田調整担当課長

委員ご指摘のように、広報、そして、そもそもの前提条件を共有することは大事ですから丁寧にしていきたいと思っております。また、先ほどご意見ありましたように、そもそも説明会、相談所というのは案の段階で、素案の段階でやっていきたい、ワークショップ等の開催もやっていきたいと記載しておりますので、そういうこともいろいろ使いながら意見をお伺いしていきたいと思っております。

○小谷会長

はい、いかがでしょうか。

ほかに何かご意見。

はい、どうぞ。

○中林委員

110万という、全国しかないかもしれないですけども、この国立社会保障・人口問題研究所が出しているデータというのは出生率等、ある幅の1点なのかなと思います。2.0ぐらいの幅とか、将来外国人を受け入れるだとか、死亡率をどう見るかという、ある幅の中でもともとデータが出ているはずなので、そこをきっちり書いていただければ誤解を招かないのではないかなと思うのですけれど、以上です。

○小谷会長

よろしいですか。

○湯田調整担当課長

ご指摘のように国の推計も大きくは3つです。高位推計、中位推計、低位推計といろいろなパターンを変えてはございまして、この110万人は、中位の推計でございまして。ですからもっと悲観的な数字も出ているのですけれども、そういうのも踏まえて、まずは中位推計で、我々は見据えた数字としてあげさせていただきます。そのあたりもちょっと補足をさせていただきたいと思います。

○小谷会長

はい、いかがでしょう。

○西村委員

済みません。お願いというか、そのほうがいいたらと思うのですけども、これ回答を聞いていると全て人口減だからだという説明の仕方になっています。そう言われると縮小人口に向かうってみんな思ってしまうですね。だから、その人口減である、そのことによって少子高齢化が一方で進んでいく。だから生産年齢人口が減っていくのかもしれない、活力がなくなっていくのかもしれない。でも女性をもっと雇用する機会があって働き方改革なんかが出てきているから、そういうチャンスに、逆手にとっていけるのではないかな。また、買い物難民が、このままではどんどん出るかもしれないけれども、今手を打っておけば、そういう人たちに対してもケアできるとか、都市空間を向上させるために、そちらのポジティブなほうにもっていったほうがいいのではないかなと思います。人口減と、あしたは暗くなります。あさってだめですみたいなのとらわれてしまっているのではないかな。そういうのは心配で、みんなそうではないという思いでやっているのです、その辺は、メリハリをつけていくのだというのは言ってもらったほうが、説明の仕方としては丁寧でいいのではないかなと思いました。

○小谷会長

はい、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○内田委員

よろしく申し上げます。この計画を見てご説明を聞いて、こういう内容なのだというのはよく理解できます。けれども、これを民間企業などで例えた場合、要は成長してきて肥大化した会社とか、組織をシュリンクしていきましようという発想とよく似ていると思うのです。企業と異なる点は、企業の場合はそこに対してパワーでやったらいいのですけども、市民という存在が介在します。なので、その財産とか、立地、生活、サービスに対しての不安がどうしても見えてくる。計画そのものはいいと思うのですけれど、表現とか、見え方というところの話があったので、これはかなり斜に構えて見てしまうとリストラと同じような構造に見てしまうような気もしないでもないなということがありました。表現の工夫とか、配慮をなされたほうが、取り組んだほうがいいのではないかなと感じました。これは要望というか、意見として提出したいなと思います。

あと、一応、市民とか、神戸市で生活をしていく人のために国が主導しているのに基づいて神戸市さんとしては、こうしていきますというような絵だと思ってしまうのですけども、この取り組みをすることによって、神戸市さんにとっても一定のメリットがきっとあるのではないかなと思うのです。あくまで適当な推測なのですけど、神戸市がもっているアセット（資産）を、例えば一カ所に固めるとか、切りはなすことによって身軽になっていくと、当然そこにかかっていくいろんな予算というのが減っていったりすると思います。それを、例えばほかのところに振ったりすることができるとか、財政の健全化ができるとか。ここで話が終わると、難しい話で終わるのですけれど、例えば、それが神戸市の市民にとっては、市民税がちょっと下がりますみたいなどころまで、例えばですけど、出てきたりとかすると、もうちょっとこういう計画や取り組みに興味もってもらえたりとかするのかなというのを感じました。この計画そのものはいいものだと思うのですけども、やっぱり、表現というところで、先ほど申し上げたように、悪く見えたり、そこに住んでいる神戸市という行政そのものにとっても取り組みとしてメリットがあるということを表現に盛り込んでもらえたらいいのではないかなと感じました。意見として提出します。以上です。

○小谷会長

はい、申し上げます。

○湯田調整担当課長

委員のご指摘、まさに、これがネガティブにしか取られないというのは非常に実際の意味からしても問題です。確かにリスクは少し入るのですけれども、逆に先ほど西村委員がおっしゃられたようにピンチをチャンスに捉えられるような、そういうことも必要だと思いますので、表現の仕方については、本当に工夫をしながら広報のやり方も工夫しながら進めたいと思います。ありがとうございます。

○小谷会長

いかがでしょう。ほかにございませんでしょうか。

委員の皆様方には、大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

報告事項でありますので、引き続き計画の内容の精緻化といいますか、ブラッシュアップを図っていただきたいと思います。特にほかにご意見ございませんので、この議論については、終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

本日は、大変長時間にわたりまして熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして閉会いたします。